

2014年10月14日

北海道開発局長 岡部 和憲 様
北海道開発局室蘭開発建設部長 原 俊哉 様

- ・一般社団法人北海道自然保護協会 会長 在田一則
- ・十勝自然保護協会 共同代表 安藤御史・佐藤与志松
- ・富川北一丁目沙流川被害者の会 代表 中村正晴
- ・平取ダム建設問題協議会 代表 松井和男
- ・苫小牧の自然を守る会 代表 館崎やよい
- ・ユウパニコザクラの会 代表 藤井純一
- ・胆振日高高校退職教職員の会 代表 高橋 守
- ・自然林再生ネットワーク 代表 前田菜穂子

アイヌ文化保全対策について

我々8団体は平取ダムの工事にともなう自然環境保全対策について、これまで6回にわたり質問をしてまいりました。7月30日付け質問書において、自然環境保全およびアイヌ文化保全についての現時点での対応状況を質し、今後の工事予定現場と自然保全予定地の視察などを要望しました。

9月25日に「第16回平取ダム地域文化保全対策検討会」が開催されましたが、これらを踏まえて下記の質問および要望を提出いたします。ご多忙とは存じますが、10月28日までにご回答ください。

記

1. 9月25日に開催された第16回平取ダム地域文化保全対策検討会において、ダム建設によって水浸する樹木を伐採することが公表されました。これらの樹木は、国民の重要な財産であるとともに、オヒョウニレやシナノキに代表されるようにアイヌの伝統的生活空間（イオル）を守るうえで非常に貴重です。このことは、アイヌの伝統的生活空間の再生に関する基本構想（アイヌ文化振興等施策推進会議，2005）においても明記されています。したがって、伐採予定の全樹木について、樹種・樹高・胸高直径の個体ごとの情報、アイヌ文化への活用方法、売却する場合はその方法について、すべて具体的に教えてください。

2. 平取ダム環境調査検討委員会資料にある希少生物の保全については、今まで幾度も質問してきましたが、実際に保全対策が実効性を伴って講じられたのか、国民にとって極めて不明確なままです。そのため、すでに保全対策を講じた場合は、どのような生物

種が、どの地点で、どのような対策によって個体数が増減したのか、それらの結果を具体的に示してください。また、これから予定される保全対策についても、どのような生物種について、どこでどのように対策を講じるのか、具体的に示してください。

なお、ご回答は、事務局を担当している北海道自然保護協会へ送付願います。

送付先：〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル6F 一般社団法人北海道自然保護協会 電話：011-251-5465 FAX：011-211-8465